

# 朝来市地域防災計画

## 《風水害等対策計画》

平成26年3月

朝来市防災会議



# 風水害等対策計画 目次

## 第1編 総則

第1章 計画作成の基本方針-----	風	1
第1節 計画の趣旨-----	風	1
第1 計画の目的-----	風	1
第2 計画の性格と役割等-----	風	1
第3 計画の構成-----	風	2
第4 計画の修正-----	風	2
第2章 災害に関する現状と課題-----	風	3
第1節 自然的条件-----	風	3
第1 位置-----	風	3
第2 地形と地質-----	風	4
第3 気象-----	風	6
第2節 風水害等の危険性と被害の特徴-----	風	8
第1 台風・集中豪雨災害・雪害の履歴-----	風	8
第2 水害特性-----	風	10
第3 その他の災害による被害と防災上留意要素項目-----	風	16
第4 災害危険箇所-----	風	17
第5 平成16年台風第23号による被害の概要-----	風	19
第6 平成21年台風第9号による被害の概要-----	風	21
第3節 社会的条件-----	風	22
第1 人口等-----	風	22
第2 産業-----	風	23
第3 交通-----	風	23
第4 土地利用-----	風	23
第4節 平成16年台風第23号災害からみた課題-----	風	24
第3章 防災ビジョンと基本目標-----	風	27
第1 防災ビジョン-----	風	27
第2 基本目標-----	風	28
第4章 市民参加による安全・安心な防災まちづくりの推進-----	風	30
第1 自助・共助・公助の協働による防災・減災の重要性-----	風	30
第2 自助・共助・公助の協働による平常時の備え-----	風	32
第3 自助・共助・公助の協働による大規模災害発生時の応急活動-----	風	33
第4 防災機関の事務又は業務の大綱-----	風	35
第5 市民の責務-----	風	43

## 第2編 災害予防計画

第1章 基本方針-----	風	45
第1 災害応急対策への備えの充実-----	風	45
第2 市民参加による地域防災力の向上-----	風	45
第3 災害に強い地域防災基盤の整備-----	風	45
第4 調査研究体制等の強化-----	風	46
第5 その他の災害予防対策の推進-----	風	46
第2章 災害応急対策への備えの充実-----	風	47
第1節 組織体制の整備-----	風	47
第1 趣旨-----	風	47
第2 朝来市防災会議-----	風	47
第3 初動体制の確立-----	風	47
第2節 研修・訓練の実施-----	風	48
第1 研修-----	風	48
第2 防災訓練-----	風	48
第3節 防災協力体制の確立-----	風	50
第1 県・市町間の広域連携強化-----	風	50
第2 国・県外自治体間の広域連携強化-----	風	50
第3 情報伝達体制の連携強化-----	風	52
第4 その他民間団体等との協力体制の整備-----	風	52
第5 受入体制の整備-----	風	54
第4節 災害対策拠点の整備・運用-----	風	56
第1 災害対策拠点としての本庁機能の充実-----	風	56
第2 災害対策拠点の機能強化のための環境整備-----	風	56
第5節 情報通信機器・施設の整備・運用-----	風	57
第1 市防災行政無線の整備-----	風	57
第2 非常通信体制の充実強化-----	風	57
第3 フェニックス防災システムの運用-----	風	57
第4 兵庫衛星通信ネットワークの活用-----	風	57
第5 防災気象情報提供システムの活用-----	風	57
第6 防災基礎情報のデータベース化の検討-----	風	57
第7 市民への情報伝達システムの整備・活用-----	風	58
第8 情報システム機器等の管理運用-----	風	58
第6節 防災拠点の整備-----	風	59
第1 広域防災拠点-----	風	59
第2 地域防災拠点-----	風	60
第3 コミュニティ防災拠点-----	風	60
第4 防災拠点の連携強化-----	風	61
第7節 火災予防対策の推進-----	風	63
第1 消防力の充実・強化-----	風	63

第8節	防災資機材の整備	風	65
第1	住民用資機材	風	65
第2	自主防災用資機材	風	65
第3	救出救助用資機材	風	65
第4	水防資機材	風	65
第9節	災害医療システムの整備	風	66
第1	医薬品等の備蓄	風	66
第2	住民に対する啓発	風	66
第3	災害医療体制等の整備	風	66
第10節	緊急輸送体制の整備	風	67
第1	緊急輸送路ネットワークの形成	風	67
第2	緊急交通路の確保	風	67
第3	ヘリコプター臨時離着陸場適地の活用	風	68
第11節	避難所対策の充実	風	69
第1	避難所等の指定等	風	69
第2	避難誘導體制の確立	風	71
第3	避難所管理運営体制の整備	風	71
第12節	備蓄体制等の整備	風	73
第1	食料、生活必需品等備蓄・調達の基本方針	風	73
第2	食料	風	73
第3	生活必需物資	風	74
第4	応急給水	風	74
第5	医薬品	風	75
第6	搬送・配布体制の整備	風	75
第13節	家屋被害認定士制度等の整備	風	76
第1	家屋被害認定士制度	風	76
第2	被災宅地危険度判定士制度	風	76
第14節	廃棄物対策の充実	風	78
第1	災害廃棄物処理計画の策定	風	78
第2	災害廃棄物処理体制の確立	風	78
第3	応援体制の整備	風	78
第15節	災害時要援護者支援対策の充実	風	79
第1	地域安心拠点の整備	風	79
第2	災害時要援護者支援体制の確保	風	79
第3	災害時要援護者に配慮した食料・物資の確保	風	81
第4	平常時の地域ケアシステムとの連携	風	81
第5	災害時要援護者関連施設への災害対策の実施	風	82
第16節	災害ボランティア活動の支援体制の整備	風	84
第1	災害ボランティア活動支援マニュアルの作成	風	84
第2	受入体制の整備	風	84
第3	災害ボランティア活動の環境整備	風	84
第4	災害ボランティアの活動拠点の確保	風	84
第5	災害救援専門ボランティアの活用	風	84

第17節 水防対策の充実-----	風	86
第1 浸水想定区域における避難確保措置-----	風	86
第2 市民への周知-----	風	86
第3 その他の対策-----	風	86
第18節 土砂災害対策の充実-----	風	87
第1 土砂災害による被害を防止するための対策-----	風	87
第2 平常時から防災意識の高揚を図るための対策-----	風	87
第19節 中山間地等における風水害対策の充実-----	風	88
第1 地域の孤立に備えた対策の推進-----	風	88
第20節 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の活用-----	風	89
第1 制度の概要-----	風	89
第21節 業務継続計画の策定-----	風	90
第1 業務継続計画の概要-----	風	90
第2 市の業務継続計画-----	風	90
第3章 市民参加による地域防災力の向上-----	風	91
第1節 防災に関する学習等の充実-----	風	91
第1 市民に対する防災思想の普及-----	風	91
第2 災害教訓の伝承支援-----	風	91
第3 市民に対する防災知識の普及-----	風	91
第4 防災関係機関の職員が習熟すべき事項-----	風	92
第5 市の実施する研修等-----	風	92
第6 防災上重要な施設の職員等に対する教育-----	風	93
第7 学校における防災教育-----	風	93
第8 幼稚園、保育園、こども園における防災教育-----	風	94
第2節 市民・事業者等による地区防災計画の策定-----	風	95
第3節 自主防災組織の育成強化-----	風	96
第1 方針-----	風	96
第2 活動-----	風	96
第3 育成強化対策-----	風	97
第4節 企業等の地域防災活動への参画促進-----	風	99
第1 災害時に企業が果たす役割-----	風	99
第2 企業の平常時対策-----	風	99
第3 事業所の防災組織-----	風	99
第4章 災害に強い地域防災基盤の整備-----	風	101
第1節 防災基盤・施設等の整備-----	風	101
第1 防災基盤整備事業-----	風	101
第2節 まちの防災構造の強化-----	風	102
第1 計画的な市街地等の防災構造の強化-----	風	102
第2 市街地等を連絡する道路ネットワークの確保-----	風	102
第3 安全で快適なまち空間の形成-----	風	102
第3節 水害の防止施設等の整備-----	風	103

第1	河川施設の整備	風	103
第2	内水（河川に排水できずにはん濫した水）の排除対策の推進	風	103
第3	ため池施設の整備	風	103
第4	ダム施設の維持管理	風	103
第4節	地盤災害の防止施設等の整備	風	104
第1	砂防設備の整備	風	104
第2	地すべり防止施設の整備	風	104
第3	急傾斜地崩壊防止施設の整備	風	104
第4	治山施設の整備	風	105
第5	土地改良施設の整備	風	105
第6	宅地造成等の規制	風	105
第7	災害危険区域対策の実施	風	106
第5節	交通関係施設の整備	風	107
第1	道路施設の整備	風	107
第2	鉄道施設の整備	風	108
第3	災害時用臨時ヘリポート対策の実施	風	108
第6節	ライフライン関係施設の整備	風	109
第1	電力施設の整備等	風	109
第2	ガス施設の整備等	風	111
第3	電気通信施設の整備等	風	112
第4	水道施設の整備等	風	114
第5	下水道施設の整備等	風	115
第5章	調査研究体制等の強化	風	117
第1節	風水害に関する調査研究の推進	風	117
第1	調査研究体制の整備	風	117
第2	平成16年台風第23号災害及び平成21年台風第9号災害の教訓と継承	風	117
第3	防災アセスメントと被害想定との推進	風	117
第4	地区別防災カルテの作成	風	117
第6章	その他の災害予防対策の推進	風	118
第1節	雪害の予防対策の推進	風	118
第1	道路除雪対策	風	118
第2	雪崩対策	風	118
第2節	危険物等の事故の予防対策の推進	風	119
第1	危険物の保安対策の実施	風	119
第2	高圧ガスの保安対策の実施	風	120
第3	火薬類の保安対策の実施	風	121
第4	毒物・劇物の保安対策の実施	風	123
第5	たい積物の保安対策の実施	風	123
第3節	大規模事故等災害予防対策の推進	風	125
第1	交通安全対策の充実	風	125
第2	交通関係機関等における大規模事故に対する体制の整備	風	125

第3	雑踏事故の予防-----	風	128
第4節	原子力等事故災害予防対策の推進-----	風	130
第1	緊急時モニタリング体制の整備-----	風	130
第2	救援・救護活動体制の整備-----	風	130
第3	平時からの防災関係機関等との連携体制の整備-----	風	131
第4	災害時要援護者支援対策の強化-----	風	131
第5	原子力災害等に関する学習等の充実-----	風	132
第6	災害対策要員の研修・訓練の実施-----	風	133
第7	防災訓練等の実施-----	風	133
第5節	鳥インフルエンザ予防対策の推進-----	風	134



### 第3編 災害応急対策計画

第1章 基本方針	風	135
第1 迅速な災害応急活動体制の確立	風	135
第2 円滑な災害応急活動の実施	風	135
第3 その他の災害応急対策の実施	風	136
第2章 迅速な災害応急活動体制の確立	風	137
第1節 応急活動体制	風	137
第1 配備体制	風	137
第2 職員の動員	風	139
第3 災害警戒本部	風	140
第4 災害対策本部	風	142
第2節 情報の収集・伝達	風	154
第1 情報収集・伝達手段の確保	風	154
第2 気象情報等の収集伝達	風	157
第3 被害情報の収集・調査	風	161
第4 災害報告	風	163
第5 情報共有	風	166
第3節 防災関係機関等との連携促進	風	167
第1 自衛隊への派遣要請	風	167
第2 関係機関との連携	風	170
第4節 災害救助法の適用	風	174
第1 適用基準	風	174
第2 被害の認定基準	風	175
第3 災害救助法の適用の要請	風	175
第4 災害救助法による救助の種類及び救助の委任	風	175
第5 災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準	風	176
第6 救助の実施	風	176
第3章 円滑な災害応急活動の展開	風	178
第1節 水防活動の実施	風	178
第1 水防の責任等	風	178
第2 水防本部の設置等	風	179
第3 水防非常配備	風	180
第4 水防警報	風	180
第5 水防信号	風	181
第6 施設の監視等	風	181
第7 水防活動	風	182
第8 決壊の通知及び決壊後の処置	風	183
第9 情報連絡等	風	183
第10 その他	風	184

第2節	救助・救急、医療対策の実施	風	186
第1	人命救出活動の実施	風	186
第2	救急医療の提供	風	187
第3	医療・助産対策の実施	風	189
第3節	交通・輸送対策の実施	風	194
第1	交通確保対策の実施	風	194
第2	緊急輸送対策の実施	風	197
第3	ヘリコプターの支援要請	風	200
第4節	避難対策の実施	風	202
第1	避難の勧告・指示等	風	202
第2	警戒区域の設定	風	210
第3	避難誘導	風	212
第4	避難所開設	風	213
第5	避難所の運営	風	214
第6	帰宅困難者への対策	風	217
第7	広域一時滞在（広域避難）等	風	217
第5節	住宅の確保	風	219
第1	住宅対策の主な種類と順序	風	219
第2	応急仮設住宅の建設	風	219
第3	公営住宅等の供与	風	220
第4	住宅の応急修理	風	221
第5	住宅等に流入した土石等障害物の除去	風	221
第6	住宅相談窓口の設置	風	221
第7	災害救助法の実施基準	風	221
第6節	食料・飲料水及び物資の供給	風	224
第1	食料の供給	風	224
第2	飲料水の供給	風	226
第3	物資の供給	風	229
第7節	保健衛生、感染症対策、遺体の火葬等の実施	風	232
第1	精神医療の実施	風	232
第2	健康対策の実施	風	233
第3	食品衛生対策の実施	風	233
第4	感染症対策の実施	風	234
第5	遺体の収容・処置の実施	風	237
第8節	り災証明書等の発行	風	241
第1	住宅の被害認定	風	241
第2	被災者台帳の作成	風	242
第3	り災証明書等の発行	風	243
第9節	生活救援対策の実施	風	244
第1	災害弔慰金等の支給等	風	244
第2	生活福祉資金の貸付	風	244
第3	災害時要援護者への援護	風	244
第4	介護保険、市税の特例措置	風	244

第10節 災害時要援護者支援対策の実施	風	245
第1 災害時要援護者対策の基本方針	風	245
第2 災害時要援護者に対する対策	風	245
第11節 愛玩動物の収容対策の実施	風	248
第1 動物救援本部の設置	風	248
第2 愛玩動物情報等の提供	風	248
第3 愛玩動物対策の実施	風	248
第12節 災害情報等の提供と相談活動の実施	風	249
第1 災害広報の実施	風	249
第2 各種相談の実施	風	254
第3 災害放送の要請	風	254
第13節 廃棄物対策の実施	風	256
第1 廃棄物処理の基本方針	風	256
第2 ごみ（一般廃棄物）の処理	風	257
第3 ガレキ（一般廃棄物）の処理	風	258
第4 し尿処理対策の実施	風	259
第14節 環境対策の実施	風	260
第1 災害発生直後の対応	風	260
第2 応急対策	風	260
第15節 災害ボランティアの派遣・受入れ	風	261
第1 災害救援専門ボランティアの派遣要請	風	261
第2 災害ボランティアの受入れ	風	261
第3 海外からのボランティア	風	263
第16節 交通・輸送施設の応急対策の実施	風	264
第1 鉄道施設における応急対策の実施	風	264
第17節 ライフラインの応急対策の実施	風	265
第1 電力の確保	風	265
第2 ガスの確保	風	266
第3 電気通信の確保	風	267
第4 水道の確保	風	270
第5 下水道の確保	風	271
第18節 教育対策の実施	風	274
第1 教育対策の基本方針	風	274
第2 事前準備	風	274
第3 災害時の対応	風	274
第4 応急復旧対策	風	275
第5 災害救助法の実施基準	風	276
第6 授業料の減免・就学補助の措置	風	277
第7 社会教育施設・文化財対策の実施	風	277
第19節 警備対策の実施	風	278
第1 警備対策の基本方針	風	278
第2 警備対策の実施	風	278
第20節 旅客、帰宅困難者対策	風	279

第1 旅客の安全確保	風	279
第2 観光・宿泊客の安全確保	風	279
第3 帰宅支援	風	279
第2 1 節 農林業関係対策の実施	風	280
第1 農林業関係対策の基本方針	風	280
第2 農作物応急対策	風	280
第3 畜産応急対策	風	280
第4 林産物応急対策	風	281
第5 流通対策	風	281
第2 2 節 公共土木施設等の応急復旧及び二次災害防止対策等の推進	風	282
第1 土砂災害	風	282
第2 道路、橋梁	風	282
第3 河川	風	282
第4 ダム	風	283
第5 ため池	風	283
第6 森林防災対策	風	283
第7 農業土木施設	風	284
第8 宅地防災対策	風	284
第4 章 その他の災害の応急対策の実施	風	285
第1 節 基本対策	風	285
第1 組織の設置	風	285
第2 節 配備、動員	風	287
第1 市の配備体制	風	287
第3 節 情報の収集・伝達及び報告	風	290
第1 情報収集・伝達手段の確保	風	290
第2 気象情報等の収集伝達	風	290
第3 災害報告	風	291
第4 情報共有	風	294
第5 被害情報の収集・調査	風	295
第4 節 防災関係機関等との連携	風	298
第1 専門家・専門機関等への協力要請	風	298
第2 自衛隊への派遣要請	風	298
第3 関係機関との連携	風	298
第5 節 災害救助法の適用	風	298
第6 節 消火活動	風	299
第1 市及び南但消防本部の対応	風	299
第7 節 救助・救急・医療対策	風	300
第1 人命救出活動の実施	風	300
第2 救急医療の提供	風	300
第3 医療対策の実施	風	300
第8 節 交通・輸送対策の実施	風	302
第9 節 避難対策	風	303

第1 避難の勧告・指示	風	303
第2 警戒区域の設定	風	305
第3 避難誘導	風	307
第4 避難所開設	風	307
第5 避難所の運営	風	307
第6 帰宅困難者への対策	風	307
第10節 こころのケア対策	風	308
第1 こころのケアに対する相談・普及啓発活動	風	308
第2 こころのケアに関する拠点の設置	風	308
第3 児童、生徒のこころのケア	風	308
第11節 遺体の埋葬等	風	308
第12節 災害時要援護者支援対策	風	308
第13節 災害情報等の提供と相談活動	風	308
第14節 社会秩序の維持	風	309
第1 市の措置	風	309
第2 朝来警察署の措置	風	309
第5章 個別対策	風	310
第1節 雪害応急対策	風	310
第1 情報収集	風	310
第2 除雪対策	風	310
第3 雪害防止対策	風	310
第4 区、自主防災組織の協力	風	310
第5 雪崩対策	風	311
第6 孤立化対策	風	311
第2節 大規模火災・危険物事故災害応急対策	風	312
第1 大規模火災応急対策	風	312
第2 林野火災応急対策	風	312
第3 危険物事故応急対策	風	314
第4 高圧ガス事故応急対策	風	315
第5 毒物・劇物事故応急対策	風	315
第6 突発重大事案応急対策	風	316
第3節 航空機・鉄道・道路事故災害応急対策	風	318
第1 情報の収集・伝達	風	318
第2 救助・救急活動	風	321
第3 消防・避難活動	風	321
第4 代替輸送	風	322
第5 雑踏事故対策	風	323
第6 危険物等の対策	風	324
第7 風評被害の影響の軽減	風	326
第4節 原子力事故災害応急対策	風	327
第1 通報、伝達、情報提供	風	327
第2 緊急モニタリング	風	329

第3	避難対策、交通規制	風	329
第4	救急・医療活動	風	331
第5	消火活動	風	333
第6	飲料水等の摂取制限、汚染の除去	風	335
第7	環境モニタリング	風	336
第8	制限の解除、風評被害対策	風	336
第9	心身の健康相談体制の整備	風	337
第10	広域避難者の受け入れ	風	338
第5節	鳥インフルエンザ応急対策	風	339
第1	組織の設置	風	339
第2	応急対策の実施	風	339
第3	患畜等の処分	風	339

## 第4編 災害復旧計画

第1節 災害復旧事業の実施-----	風	341
第1 災害復旧事業の種類-----	風	341
第2 激甚災害の指定に関する事項-----	風	342
第3 災害復旧事業に必要な金融に関する事項-----	風	344
第4 市単独災害復旧事業の実施-----	風	345
第5 被災者の生活再建支援-----	風	345
第2節 住宅の復旧-----	風	347
第1 公営住宅法による災害公営住宅-----	風	347
第2 公営住宅法による既設公営住宅復旧事業-----	風	348
第3 被災住宅に対する融資等-----	風	348
第3節 災害義援金の募集等-----	風	349
第1 義援金の募集-----	風	349
第2 義援金の受付、保管-----	風	349
第3 義援金の配分-----	風	349
第4 配分先を指定した義援金-----	風	349

## 第5編 災害復興計画

第1節 組織の設置-----	風	351
第1 復興本部の設置-----	風	351
第2 復興本部の組織等-----	風	351
第2節 地域の復興の基本方向の決定-----	風	353
第3節 復興計画の策定-----	風	354
第1 復興計画の策定-----	風	354